

君津市地域防災計画の修正（素案）について

総務部

1 修正の背景

災害に強いまちづくりを進めるため、災害対策基本法、国の防災基本計画及び千葉県地域防災計画の修正、近年の大規模災害の教訓等を踏まえ君津市地域防災計画を修正する。

2 主な修正点

- ・防災関係機関、市部署等の名称修正
- ・想定地震の追加に伴う被害想定 of 修正
- ・防災体制の充実
- ・その他参考資料等の修正

3 まちづくり意見公募手続

(1) 意見提出期間

平成30年6月1日（金）から平成30年7月2日（月）まで

(2) 周知方法

広報きみつ6月号、市のホームページ、自治会回覧

(3) 資料の入手方法

ア 閲覧：危機管理課、行政センター、公民館、コミュニティセンター、中央図書館、市のホームページ

イ 配布：市のホームページからのダウンロード

(4) 意見の提出方法

持参、郵送、ファックス、電子メール

(5) 提出・問合せ先

危機管理課 Tel 0439-56-1290 Fax 0439-56-1404

E-mail kiki-kan@city.kimitsu.lg.jp

4 今後の予定

- 平成30年5月17日 自治会回覧
- 6月 1日 広報きみつ掲載
- 6月 1日～7月2日 まちづくり意見公募手続
- 7月23日 主管課長会議
- 8月 6日 庁議
- 8月 修正案の最終審議【第2回防災会議】
- 8月 中旬 議会報告
- 9月 1日 広報きみつ掲載
- 9月 6日 自治会回覧

主な修正点

◎ ページ番号の修正

<全編>

今後の計画修正によるページ加除等に対応するため、本計画のページ番号を修正しました。

◎ 防災関係機関・市部署などの名称修正

<全編>

各機関等の名称や用語の変更に伴う時点修正を行いました。

◎ 地震被害想定の修正

<震災編 1-4-1～震災編 1-4-4>

大規模災害に備え、県が新たに想定した千葉県北西部直下地震をこれまでの被害予測に加えました。

市内での最大規模の被害予測は、現行計画と変わらず君津市直下地震が発生した場合で、市内全域で震度6弱以上、最大で震度6強の揺れとなり、建物の全壊が約3,500棟、死者が約200人、負傷者が約1,200人、避難者は最大約4万2千人に上るなどとしています。

◎ 防災体制の充実

<震災編 2-1-1>

大規模災害発生時に、応急対策や優先度の高い通常業務を継続して行うため、業務継続計画の策定と重要6要素の明記を行いました。

<震災編 2-1-3>

市が行う防災訓練の想定や内容に柔軟性を持たせ、災害対策本部設置運営訓練や福祉避難所開設運営訓練など個別具体的な訓練を実施できるよう修正しました。

<震災編 2-4-2、震災編附編 29、>

市が備蓄目標を算出した際の考え方を追記しました。また、家庭や事業所における備蓄量を「最低3日、推奨1週間」とし、国の防災基本計画等との整合性及び市民の防災備蓄の充実を図る内容に修正しました。

<震災編 3-1-1～震災編 3-1-4、風水害編 3-1-1～風水害編 3-1-2、

大規模事故編 2-9-3>

災害発生時の配備基準を、過去の被害程度や県の配備基準を参考に修正しまし

た。また、配備についての職員の動員報告先を現状の体制に合わせて修正しました。

<震災編 3-7-2、風水害編 3-8-2>

避難勧告等が発令された時の安全確保措置として、原則は指定緊急避難場所への避難とするものの、移動がかえって危険な場合などは「近隣の安全な場所」への移動又は「屋内安全確保」を行うよう市民に周知徹底を図る旨の記載を行いました。

<震災編 3-7-5～震災編 3-7-7>

避難所の運営主体が避難者であることを明記し、併せて在宅避難者や車中、テント泊の被災者に対する内容を追加しました。また、現状の避難所開設・運営手続きに合わせて記載内容を修正しました。

<震災編 3-8-1>

救護所の設置箇所を、現行の君津市保健福祉センターふれあい館内、診療所だけでなく、避難所や災害現場なども候補箇所に入れ、災害発生時に柔軟な対応が出来るよう修正しました。

<大規模事故編 2-9-4>

市町村域や都道府県域を越えて広域的な避難が必要になる場合の手続き等を記載し、東日本大震災等の経験をもとに広域避難者への支援等を行うこととしました。

◎ その他参考資料などの修正

<全編>

現行の地域防災計画への記載内容としていた根拠資料の時点修正に伴い、記載内容の修正を行いました。

また、記載事業の終了などにより、記載内容の修正を行いました。

その他、誤字や誤表示等の修正を行いました。